

## 郡山地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事要旨

日 時：令和元年9月13日（金）

10：00～12：00

場 所：郡山市総合福祉センター研修室

### <出席者>

阿部 公一委員・岡部 宏美委員・木戸 三代子委員・熊田 伸子委員・高橋 敦司委員・  
千葉 亜希子委員・七海 末子委員・星 幸子委員・村上 徹委員・村西 敬生委員  
(10名、五十音順)

### <郡山市職員>

保健福祉部長・地域包括ケア推進課長・介護保険課長  
介護保険課長補佐・介護保険課管理係長・健康長寿課長・健康長寿課長補佐兼管理係長  
健康長寿課管理係主任

### <議事要旨>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事（議長：熊田郡山市地方社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会長）  
会議公開の確認 傍聴者なし

諮問事項（3） 既存事業の見直しについて

①敬老祝金及び、健康長寿サポート事業に係る補足説明  
健康長寿課長より説明（資料6）

委 員： 敬老祝金の話ですが、どういう形で行政サイドとしては絞り込んでいこうとして  
らっしゃるのか、基本的なスタンスをお聞きしたいです。

事務局： 高齢者施策、健康寿命の延伸、全世代共生社会への地域づくりということで、そ  
れらを大きな柱ということで進めていきたいと考えておりますので、敬老祝金につ  
きましても、健康寿命の延伸、介護予防、地域共生社会に繋がるような形で見直し  
をしていきたいと思っております。

委 員： 基本的なスタンスは健康寿命の延伸ですが、試算として11ありますよね。この  
中で具体的な見直しについて、どういう形で絞り込んでいこうとされているのか、  
もう少し踏み込んでお願いします。

事務局： 絞り込みについてですが、資料3の16ページに中核市と県内の他市という形で  
祝金について上げてございます。平均寿命も80歳を越えてございます。健康寿命  
も80歳を越えていることから、88歳、100歳というベースがあるのかなと感

じております。他市よりも多い金額にはなっておりますが、全体を見た中でサポート事業等の伸びということもございまして、その金額の方向性についても検討しなくてはならないと考えています。ただ、予算との関係もありますので、年齢と金額に関しては全体を見て見直す必要があると考えております。

委員： そうすると、上げるということで・・・。

事務局： 今回お示した案が、対象年齢を引き上げた場合の試算で、現行制度のうち、88歳と100歳にした試算で総額は若干減ります。さらに若干金額を減らした場合の試算で総額は約半分。さらに金額を引き下げた場合の試算です。そのへんを見ながら見直しを検討して行きたいと考えております。

委員： バス・タクシーの利用の拡大というところで、出来れば70歳ぐらいからバスとかタクシーとか利用券があると良いのですが、バスかタクシーのどちらかでも良いので、是非入れていただきたいという要望がございまして。ただ、予算の絡みでそうすることがなかなか難しいとなるのかなという気がします。

事務局： 70歳から74歳までのバス・タクシーの利用については、祝金や健康長寿サポート事業の見直しにおいて検討していく内容となっていきますので、予算の中で検討していきます。

事務局： はり、きゅう、マッサージ、温泉、それからバス・タクシーといった具合に全体を審議会で検討いただいておりますが、70歳から74歳の方につきましてもバス・タクシー助成の対象となるよう要望が出てきております。75歳以上ということでの一つの区切りで運動機能を加味して、バス・タクシー助成の制度設計をしたものです。ただ、確かに要望がございまして、70歳の方でも運転免許を返納する方もおられますし、70歳までバス・タクシーを拡げることに関して御意見があるということで検討を進めてまいります。ただ、現在は年齢によって金額が5,000円と8,000円となっており、違いがありますので、その辺も総合的に判断してということになるかと思っております。

委員： 金額を例えば3,000円、5,000円と少しでもいいのかなと思ったりもしているところで、3,000円でも70から74歳の方がいただければ、5,000円ではなくても貰えるというところでは、何かの足しになるっていう気持ちが皆さんあるみたいですね。

委員： 70歳の方が必要って言うのとやっぱり75歳以上の方も結構足りないと言ってきたりするので、もし工夫いただけるのであれば金額もといったところと、前回（会議で）出ていたように100円券といったもう少し細かめに使える券があった方が助かるのではないかなと感じられます。

委員： 年齢の前倒しについては、おそらく最近の高齢者の交通事故というのを背景にして、免許証の返納の動きとかもあると思います。したがって、そういった意味では今の年齢よりも前倒しする、例え減額してでも。そちらの方がだいぶ現実的になってくるのではないかって個人的には思います。

委員： 年齢が若い方が、通院とかちょっとしたお出かけとか、自分で行く機会のほうが多いので、75歳以上の人でなくてもいいのかなというふうに思います。

### ③ 敬老会のあり方について

健康長寿課長より説明（資料6）

議長： 敬老会の参加が23.6%と低い数字に留まっているということ、実行委員の負担の軽減について御審議をいただきたいと思います。

委員： 出席率2割ぐらいということなのですが、地区によっても人口がいろいろだと思うのですが、人数と言うと例えば一つの敬老会に多いところと少ないところではどのぐらい差があるのでしょうか。

事務局： 例えば、安積町などは安積町全体でビッグパレットで開催しています。そういう所もあれば、町内会で地域の集会所で対象が70名でそのうちの10人、20人が参加するような敬老会もあります。実行委員会の組織の仕方は、地区にある程度お任せしておりまして、それによって参加人数の差はかなりあります。

委員： 私の地区では自治連合会と地区の民生委員の方で行います。対象者は、1,150人だか1,130人ぐらいなのですが、記念品の引き換えは、だいたい1,000人ぐらいは来ますね。会場の中で式典もやりますけど、公民館ですからそんなには入れず、私たちは外でお手伝いをしていますから数えたことはないですが、ドライブスルー方式で、記念品を受け取りに来ます。100歳になると、毎年、花束が来るのですよ。それは本当であれば、当日に民生委員の方が持って行ったり、本人が取りに来たりするのですが、前の日に花束を預かって家族に花束を届けるとか、そんな感じでやっているのです。88歳とか90歳の方には、（市から）記念品とか来ますよね。あれは、民生委員が特別に配達しています。今日、ここに来る前に公民館長と主催者側の長と3人で話し合って、（敬老会を）やることには賛成します、ただ、記念品ですが郡山市から玄米茶、地区に割り振るお金を一緒にすればもうちょっと良いものが出るのかなって代表が言っていました。あと、中学生ボランティアも募集してやるのですよ、受付に一人二人置いたり会場案内したりとか。良かったですと上のほうから言われてきました。

委員： 地区によっては、やっぱり人口自体が少ないから参加される方も少ない地区もあると思うのですが。例えば、人口が少ない地域の隣の地区なんかもそんなに多くはないと思うのですね。それであれば、地域ごとにやるのではなくて、例えば二つの地域で一つの敬老会をやるとか、移動するとかもあるから、どちらかの公民館から送迎バスを出すとか、毎年交換で会場を換えるとか、そういうやり方をすれば実行委員の負担や人数も少しは減らすことが出来ないものなのかなと。

委員： それは無理だと思いますよ。地区の近くの知り合いの中で、すぐ近くといっても、

たぶん公民館でやるっていうことは、歩いてこられる人とちょっと遠いところの人はタクシーで来る、どうしても記念品を取りにこられない方は、民生委員が回って、（敬老会に）行きますか、行きませんかといったアンケートを取って、はがきをいただいて、（欠席であれば）私が代わりにもらってきてあげますよって言うこともしているのですよ。

委員： 地域によって貰い方が、同じ会場であっても違うことですね。

委員： そう。人数によって決められているのですよね。多分、1,000名に対して60名ぐらいにしてくださいとか、お手伝いする人も決められているのですよ。市のほうから。

委員： 実行委員のなり手が少なくなってきた状況を考えると、ある程度の集約というのが、これから先、大きな課題になってくるのかなと思いますけども、そうなった場合に、地域共生社会の実現ということと相反した形になりますよね。そこが難しいところで、先ほどお話があった小中学生のボランティア、そういう若い方を実行委員として含むことで、あくまでも地域共生社会の実現を目指し、そのためには若い人、小学生、中学生のボランティア意識を高めてやっていくというのが、今のところ、一番目指す方向としては現実的なのかなというふうに思います。

事務局： 敬老会というのは、地域で実行委員会を作っていていただいて、市が共催という形で参加するということでありまして。安積は町内会単位ではなく行政区の中で1つでやっているというところがございます。各地区の形式はバラバラではありますが、やり方としては実行委員会形式ということで町内会を中心にやっていただいています。今、ボランティアの話が出ましたけども、公民館の中の関係団体の協力をいただいてやっておりますが、実行委員会として町内会の皆さんが主体となって行っています。

委員： 私も今年で御呼ばれされて3回目になり市の記念品であるお茶ですが、廃止することについて実行委員会のほうでは反対というのが多くて、市からの記念品が必要ではといった意見が出ています。ただ、地元からは市の記念品と実行委員会の記念品でなぜ2つあるのかといった意見も確かにあります。補足までに説明させていただきませんが、会場に行っては（出席者が多く）居るなあと思っていたんですが、民生委員をやっていた時は逆に出席しない人が多くて、お返しを配達するのが大変だったんです。中には病院に入院している人もいて、そういう人は病院に持って行かなくてはならなくて。

委員： 実際には、最初から最後までセレモニーに出席している人は少ないだろうと。敬老会を開催しますとなって式次第を見ると面白そうな感じではないですよ。

委員： 目的に合わないのではないかと思います。余りにも。社会に貢献されてきた高齢者の労苦を労いなんて、参加する人が居ないのだから、この趣旨、目的に合わないのではないかと思うのですよね。

委員： 10年近く前にある人からお話を伺いました。その方は、長年、高齢者医療に

携わっていた先生なのですが、高齢者の患者さんを診られて、高齢になっても元気な方ってというのは共通するところが3つあるらしいです。その1つは、例えば自分は絶対にオーロラを見るのだとかといった目標を持って生活にメリハリをつけてらっしゃる。2つ目は、いくら年を取ってもオシャレに気を使っているということ。そして3つ目は、いくら高齢になっても異性に対する関心、男性なら女性、女性なら男性に対する関心を失わない。高齢になっても元気なお年寄りって言うのは、そういう3つの共通点があるっていうのを伺ったことがありますね。敬老会の式次第を資料でもらいましたが、果たしてそういった精神が盛り込まれているのかという感じがします。これだと、出席してみようとはちょっとならない。開催者あいさつだとかそういうのを無くすことも大事ですよ。

事務局： 式典とその後のアトラクションを実行委員会でやられていて、式典では実行委員長と郡山市が主催者としてあいさつをしたり、学校があるところは小中学生の作文発表とかが行われたりしており、去年あたりから作文集と言う形でまとめて、市民の皆様に見ていただくような形にしております。アトラクションは、地域でいろんなクラブとか地域のいろんな方々の発表の場としてやっていただいております。その辺の魅力をどうしていくかについては、実行委員会も悩んでいらっしゃいます。何よりもそういう場に参加されている2～3割の方が、それを楽しみにして来ていらっしゃいますので、地域づくりに活かしていきというのが、私どもの考えなのですが、そこをどうして良いのか私の方でも悩んでいるところです。

委員： 私が関わっている部会としましては、もうちょっと小単位で出来ないかっていうふうな話がありました。その理由としては、公民館とか体育館に行く足がないと。町内会の行事が、今、だいぶ減ってきているのですね。こどもが少ないからということとで育成会が無くなったり、その地区のお祭りが無くなったりとか、行事が減ってきているので、敬老会自体はやはり継続して欲しいという意見だったのですが、もうちょっと集まりやすいと言うか、もうちょっとコンパクトにならないかっていうふうな。あと、記念品に関しましては、記念品を別な部分で、例えば移動の部分とか、そういうところに使えないかっていう話がありました。

委員： 経費節減のために敬老会自体に出席できるか出来ないかの事前確認をやってみてはどうでしょうか。来られない人の分の景品代は別のほうに持っていかとか、来ない人に配達して歩く係の人が大変なのですね。記念品は玄米茶ですよ。うちの方は、何年か前に紅白まんじゅうを配ったのですが、「おれ、糖尿病なんだ」なんて言う人もいたのですね。そういうことを考えると、商品券とか何かに使えるような、荷物にもならないようなものにするのも一つの手かなって思ったりしているんですけど。

議長： 56地区ありまして、それぞれの地区の特性もあって、魅力ある敬老会ってなかなか難しいとは思いますが、先ほど御意見として出ておりましたけども、会場が遠いってのも約11%ございますので、こういったところも考慮していかなけれ

ばならない点かなと。それと、2番目の割合として多いのが、参加するにはまだ若いというところもございまして、この点などは年齢の引き上げって言うことに結び付けていってもいいのかなっていうふうに思います。

諮問事項（４）高齢者施設のあり方について  
健康長寿課長補佐兼管理係長より説明（資料６）

委員： 高齢者施設なのですが、これは何かでPRとかしているのですか。私もあまり良く分からないので。もし、そういう一覧表かなんかをやれば、利用者が多くなるのではないかと。

事務局： PRにつきましては、パンフレットであったりチラシを作成いたしまして、熱海地区であれば観光協会さんと連携させていただいたりとか、あとは市のホームページに掲示をさせていただいたりとかしていますが、有効活用していただくという意味では、施設がどんな形で利用できるものなのか、どういう料金体系になっているのかも含めて、情報を周知するのも必要だと思いますので、有効なPRについては指定管理者の方とも相談しながら、今後努めていきたいと思いました。

委員： 3施設のデイサービスについて2017年度の実績を見て、例えば中央デイサービスセンターの成果指標、成果活動指標、企業として利用者数4,600人、開館日292日を単純に割ると一日平均15.7人です。中央デイサービスさんからパンフレットをいただいてきまして、利用定員が25名なのです。25名に対して、一日の今年度の目標が15.7人では、とても赤字になるような計算で、なおかつ3施設に3,000万以上の委託費を入れているということは、普通の会社経営では廃止届を出すような状況をずっと続けているということはどうなのか。現在、郡山市のデイサービスセンターを見ますと、通所介護施設59カ所、地域密着型通所介護は50カ所で合わせて109カ所あるのです。その中の3つの施設ということですが、中央さんとか富久山さんの経営努力が足りないと言ったら大変申し訳ないのですが、やっぱり利用者が求めているようなニーズにそぐわなくなっているようなイメージがあるのではないかとということで、そういう施設はもしかしたら方向転換できるのではないかと聞いた意見も出ました。具体的には、例えば共生型の施設が郡山市の場合はないのですね。障がい者の方で介護保険施設をやっていて、うちの事業所がやってもいいですよといったところがないので、そういうような方向転換をすることによって、ある程度、市からの補填があるので、そういうふうな方向性も考えられるのではないかと話がありました。地域密着型で見ますと、「定員18名以下の小規模なデイサービス」っていうところには適合はするのですが、実際には定員25名なので通所介護なのです。そうすると、この中央デイサービスセンターは、通所介護で届出を出していると思うのですが、実際は15.7人ぐらいの予算で組

んでいて、尚且つ、そのぐらいの職員しかいないのかなというふうな事業所として見てしまうのですけど、それで予算を出してOKをもらっているのかなと。そのへんの、これで良いというゴーサインを市が出している理由について、意見としていただきたいなど。

事務局： 今ほど中央デイサービスセンターに対する御質問をいただきまして、開設は平成2年ということで、総合福祉センターのオープンと同時にオープンさせていただきました。平成2年当時、高齢者サービス率10%という中で、今後の本市の在宅の高齢者福祉のあり方を考えていく上で、最初の施設としての役割を担ってきたものと認識しております。現在、デイサービスセンターは指定管理で運営されておりますが、指定管理者を更新させていただくにあたりまして、今年度から具体的に活動指標、成果指標を設けまして、その目標達成を持って各指定管理者を評価させていただくということで、各施設に目標を設定させていただいております。その中で目標が、平均にすると15.7人、16人弱というお話がありましたが、こちらにつきましては、施設のこれまでの実績数等を踏まえまして、これについて最低限、実施していただくというところで設定された目標人数です。ただ、定員25名ですので、それに近づく活動は当然していただくこととなりますので、あくまで最低ラインであって、これで良いということではなくて、定員を目指してと言うところが基本的にございます。なお、人員配置の件ですけれども、25名定員で設置されておりますデイサービスセンターということで、人員配置についても25名を満たせる人員配置となっております。

委員： そうすると、利用者について最低16人を年間コンスタントに確保すればいいという設定なのですか。

事務局： 成果指標としましては、基本的にデイサービスセンターは、在宅で生活されている高齢者の皆様の身体機能の維持又は向上を図りながら、出来るだけ長く住みなれた地域で生活できるよう支援する施設であると認識しております。そのための支援として、実績を踏まえて設定した目標人数以上の方にサービスを提供していただくという形になっております。

委員： いまいち納得がいかないというか。例えば、2016年度だと4,966人いて、その年に下がり、入院とか死亡によるとか言って、単純に割ったとしても20人いかないのですよね。4,966人を292で割っても20人までいかないですけど。25人定員なのに、ずっと20人くらいで来ているっていうことは、ちょっと普通の会社ではありえないのかなって言うような意見が出て、今年になってデイサービスを中止にしたっていう所も出ていますので、やはり何らかの努力が必要だと思うのです。市が持っている施設が手本を見せなくてはいけないと思うのです。そして、ある程度達成できたのであれば他の事業所として生まれ変わっても良いのではないかなと言った意見がすごく強かったです。

事務局： 平成2年当時は、まだ、デイサービスがない時期でしたが、29年が経過し、今

は59のデイサービス事業所がございます。これらの状況を見ながらご提案いただいた共生型に方向転換するというのも、これからの検討テーマの一つかと思えます。

委員： 郡山市の施設だと、地域で御利用いただいたりといった所がたくさんあるので、例えば、熱海の寿楽荘の中で地域の方々のサロン活動をやっていたりですとか、あとは生きいき百歳体操をする時に地域の方々が気軽に使える場所として残っているというか、継続できるのが一番いいと思っております。寿楽荘は、出来てから50年以上経っているというのがあるのですが、壊さなくてはならない状況まできているのかどうかというのと、熱海の場合であったら新しい「ほっと熱海」とかの施設があるので、そういう所を料金とかを従来の施設と同じように、地域の高齢者の方が使えるといいなあというふうに思います。

事務局： 施設のあり方について、熱海地区でありますと駅前に新しくほっと熱海という形で公民館、行政センター、物産館を備えました複合的な施設が新しく出来て、ちょっと離れますけど、ユラックス熱海が、こちらも温泉施設を備えた会議・コンベンション機能を持った施設という形でございます。仮に施設の廃止を検討する場合、それまでの施設利用者に代替施設をどのような形で利用いただいていくのかということ、当然、検討段階で考える必要があると考えております。

議長： それでは、本日の議論を踏まえまして答申の素案を事務局にお願いしたいと思います。以上をもちまして議事を終了したいと思います。

#### 4 その他

健康長寿課長補佐兼管理係長より今後の審議予定について説明

#### 5 閉会